

北海道農政事務所滝川統計・情報センター交渉
(全農林労働組合北海道地方本部空知分会)

議 事 要 旨

1. 開催日時：平成22年6月17日(木) 17:20~17:30 (10分)

2. 場 所：北海道農政事務所滝川統計・情報センター会議室

3. 出席者：

北海道農政事務所

橋本 智 滝川統計・情報センター長

同

笠島 祐二 滝川統計・情報センター次長

全農林労働組合

北海道地方本部空知分会

高見三千代 執行委員

4. 議 題：・超過勤務縮減対策について

(全農林労働組合北海道地方本部空知分会提出 別添「要求書」)

5. 議事概要

○センター長：ただいまから、全農林空知分会要求による交渉を開始する。

○高見執行委員：要求書について読み上げます。09全農林空知分会要求2号 2010年6月17日 北海道農政事務所滝川統計・情報センター センター長 橋本 智殿 全農林労働組合北海道地方本部空知分会 執行委員長 中村 祐一 私たちの雇用、賃金、労働条件は、総人件費削減政策、国の出先機関見直しなどの公務を巡る厳しい情勢にあります。国民の期待に応えていくためには、雇用の安定と公務員に相応しい労働条件が確保されなければなりません。加えて10月には大幅な組織再編が実施されることから、北海道における農林水産行政の遂行に支障を来さない体制を構築することが当面の課題となっています。

今年の賃金・労働条件改善に当たっては、公務員労働者の賃金を維持・改善することはもとより、雇用と年金を接続するための高齢者雇用施策の確立、非常勤職員等の処遇と雇用のあり方の抜本的改善などが、重要課題となっています。

このような中、私たちは職場における諸課題を整理し、下記要求事項として取りまとめました。いずれの項目も組合員にとって切実かつ喫緊の課題です。貴職におかれては、その実現に向け最大限の努力を行うよう要求します。記 北海道農政事務所滝川統計・情報センターにおいて事前命令の徹底により超勤縮減を図ること。以上です。

○センター長：本日の交渉に先立ち、国家公務員法108条の5の規定に基づく予備交渉の段階で取り決めた事項を報告します。全農林北海道地方本部空知分会から提出された要求事項が「新たな労使関係の構築に関する基本方針」Ⅱの1の(3)に定められた要件を満たし、交渉対

象とする事項は、要求書の1の「超勤縮減を図ること」のみとし整理をしたところですが、その他の事項については北海道農政事務所滝川統計・情報センター長の権限外事項であることや、管理運営事項に該当することから、要望事項として承るとの整理をしたところです。これらを前提として交渉を開始するが、「新たな労使関係の構築に関する基本方針」の趣旨を遵守しながら交渉を行いたいと考えていますので、ご協力をお願いします。

それでは、今回の要求事項である、「超勤縮減を図ること」について回答させていただきます。超過勤務が継続することは、職員の心身の健康及び福祉に影響を及ぼすおそれが生じることから、その縮減は仕事と生活の調和を図る観点からも重要性が高く、事前命令を徹底し、超過勤務時間の把握に努めているところです。

具体的には、毎週月曜日に業務の進捗状況確認し、必要な業務調整を行っています。計画的に行うことで、不要、不急の超勤を避けるように指導するとともに、一時的に集中する場合は全体対応等の業務調整に努めます。全道的な取り組みとして第3水曜日を完全定時退庁日としていること、等です。

平成22年度、新たに取り組む業務としては、本格実施に向けて制度設計されている、戸別所得補償制度に向けた統計調査として、小麦・大豆・なたね・そばの特定筆調査、そば、なたねの生産費調査を行うこととなりました。

その業務量が膨大であることから、旭川センターとの業務調整、調査補助者の増員、非常勤職員の活用などを予定し業務の平準化を計画していますが、今年度は超勤時間が増える要因があります。

今年度の超勤の実態として4月は超勤が増加しましたが、5月は経営調査の取りまとめも終了し前年並みで推移しました。

又、今年4月から月60時間を超える部分についての超勤手当の支給割合の引き上げ及びこれに係る代休制度が新設されましたが、60時間になる前には何らかの対策・対応が必要と考えています。

今後とも、超過勤務縮減のため業務の進捗に十分配慮するとともに、あわせて年休の計画的取得も促進していくので協力願います。

私の方から、以上で回答とします。

○高見執行委員：対策をいろいろ考えていただきありがとうございます。今年は特定筆、生産費等数が多いので夏から冬にかけて超勤も多くなるかと思いますが、60時間以上になる前に職員から要望等聞いていただいて、なるべく超勤が出ないような対策を講じていただきたいと思います。

○センター長：それでは、これをもって本日の交渉は終了とします。

(終 了)

北海道農政事務所滝川統計・情報センター
センター長 橋本 智 殿

全農林労働組合北海道地方本部空知分会
執行委員長 中村 祐 一



要 求 書

私たちの雇用、賃金、労働条件は、総人件費削減政策、国の出先機関見直しなどの公務を巡る厳しい情勢にあります。国民の期待に応えていくためには、雇用の安定と公務員に相応しい労働条件が確保されなければなりません。加えて10月には大幅な組織再編が実施されることから、北海道における農林水産行政の遂行に支障を来さない体制を構築することが当面の課題となっています。

今年の賃金・労働条件改善にあたっては、公務員労働者の賃金を維持・改善することはもとより、雇用と年金を接続するための高齢者雇用施策の確立、非常勤職員等の処遇と雇用のあり方の抜本的改善などが重要課題となっています。

このようななか私たちは、職場における諸課題を整理し、下記要求事項として取りまとめました。いずれの項目も組合員にとって切実かつ喫緊の課題です。貴職におかれては、その実現に向け最大限の努力を行うよう要求します。

記

1. 北海道農政事務所滝川統計・情報センターにおいて、事前命令の徹底により超勤縮減を図ること。

以 上